



▲「堺県行幸道筋官幣大社御陵位置図巻」(岐阜県・荒川豊蔵資料館提供)が描く松原市域の陵墓と沿道



▲高鷲橋(一津屋5丁目)
明治天皇は、東除川・長尾街道高鷲橋を渡り、市域に入られた。



▲布忍橋(南新町1丁目)
西除川・長尾街道に架かる。下高野街道と重なり、交通の要所であった。

明治十年、天皇は長尾街道へ富岡鉄斎が検分した位置図巻

令和時代の幕開けと共に、新天皇が即位されました。各地では祝賀にまつまれましたが、今から一四二年前の明治十年(一八七七)一月二十二日から二月十九日の間、明治天皇は「京都並大和国行幸」を行われました。天皇はその際、藤井寺・羽曳野から、長尾街道を利用して堺へ向かわれたことから、二月十三日午前、松原市域も馬車でお通りになられたのです。

二月十二日、前日に橿原(奈良県)の神武天皇陵を参拝された天皇は志紀郡道明寺村(藤井寺市)の土師神社(道明寺天満宮)を行在所として宿泊されました。行幸には有栖川宮熾仁親王などの他、太政大臣の三条美美をはじめ、伊藤博文や木戸孝允、また松平慶永や伊達宗城ら旧藩主も随行しています。

「浪花新聞」(明治十年二月十七日付)によると、翌十三日、前日からの強風が少しはおさまったものの、風の強い中、午前八時三十分道明寺を出発されました。途中、丹北郡島泉村(羽曳野市島泉)の吉本理吉邸で小休され、午前十時四十分堺の熊野小学校(堺市堺区)に立ち寄られ、堺の六校、五八〇名の児童たちの授業を天覧されたのでした。

行幸時の河内や堺は、大和(奈良県)をも含む堺県に組み込まれていま

た。当時の行政区分では、松原市域の村々は堺県河内国一大区一小区とされ、大区のトップは区長、小区では戸長とよばれていました。

道明寺村は一大区二小区でしたが、島泉村は、松原市域の村々と同じ一大区一小区でした。吉本理吉邸は、当時の様子を日誌に記しています。明治九年(一八七〇)十二月二十三日のこととして、吉本宅が「小休行在所」になったことから、区長や戸長の指導のもと、堺県令の税所簿に絵図類や書類を提出しなければなりません。

この時の一大区の区長は市域の丹北郡三宅村の橋本加九郎であり、一小区の戸長が丹北郡大堀村の大堀又三郎でした。いずれも松原市域の元庄屋がリーダーだったのです。加九郎と又三郎は、理吉邸が描いた自宅の見取図などを堺県令に持参すると共に、理吉邸に対して、障子の張替えや畳・上敷の表替えなどを要望し、掃除の徹底を指示しています。

その上、一大区二小区の戸長であった道明寺村の元庄屋の山脇勘太郎家に残る文書にも、加九郎はそれぞれの小区境界まで出向き、天皇の道中筋の安全の検分にも十分注意を払っていることを記しています。

明治天皇の行幸にあたって、堺県では、税所簿の命令のもと、巡幸道筋の神社や御陵の位置の絵図巻を制作するため、事前に実地検分が行われました。

この作業に直接関わったのが、前年の九年十二月に堺の大鳥神社大宮司に任命された富岡鉄斎でした。

鉄斎は近代文人画の巨匠として知られていますが、現地を踏査して、行幸前の一月二十五日に堺県庶務課社寺掛に「堺県行幸道筋官幣大社御陵位置図巻」を描き、提出しました。

同図巻では、東から長尾街道沿いの島泉村の雄略天皇陵をすぎ、東除川に架かる高鷲橋を越えると、市域の丹北郡一津屋村に入りました。一津屋村の家並みが描かれています。

やがて阿保村の文字と家並みの南方に「天神社 俗日 阿保親王墓」と記した河内大塚山古墳が見られます。明治初期、大塚山古墳は平安時代初期の阿保親王の墓と考えられ、後円部に鳥居と本殿を描く天神社が鎮座していました。さらに、西へ進むと、更池が水をたたえています。現はトビュー(旧更池村、南新町二丁目)が建つ新池址を描いたのでしょうか。西除川に架かる布忍橋も表記されています。

更池や布忍橋が見られるのは、行幸中、長尾街道は一般の諸車は通行止めでしたが、御用の人力車などは更池村で取扱いが検分されましたので、特記されたのかもしれませんが。

明治の新时代と共に、明治天皇が行幸された堺県の中にあつて、市域の村々の人々も少なからず関わりを持ったことを歴史が物語っています。